

浜の活力再生プラン (第2期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	島原半島南部地区地域水産業再生委員会 浜プランID: 1135048
代表者名	会長 村田国博 (島原半島南部漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	島原半島南部漁業協同組合、南島原市
オブザーバー	長崎県

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	<p>地区の範囲：南島原市南有馬町、口之津町、加津佐町</p> <p>漁業の種類：一本釣り漁業 32</p> <p style="padding-left: 20px;">延縄漁業 3</p> <p style="padding-left: 20px;">刺網漁業 3</p> <p style="padding-left: 20px;">たこつぼ漁業 1</p> <p style="padding-left: 20px;">藻類養殖 1</p> <p style="padding-left: 20px;">魚類養殖 1</p> <p style="padding-left: 20px;">その他（藻類養殖、刺網等を複合的に経営） 31</p> <p style="text-align: right;">実人数 計 72人</p>
-----------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

本地区は、長崎県島原半島の南部に位置し、所属する漁業者のほとんどが西の橘湾、東の有明海と早崎海峡を主な漁場としており、主に一本釣り、刺網漁業と藻類養殖漁業の複合経営を行っている。

島原半島南部漁協の令和元年度の水揚実績は、水揚量 294 トン、水揚金額 115 百万円程度であるが、近年の環境変化等により、ほとんどの魚種の漁獲量が減少していることに加えて、漁業者の高齢化が進み、所属する組合員の 86%が 60 歳以上となっている。

また、長崎市等の都市部までは自動車でも 2 時間程度を要することもあり、遠方であることによる流通コスト高など、地理的ハンデを抱えている。

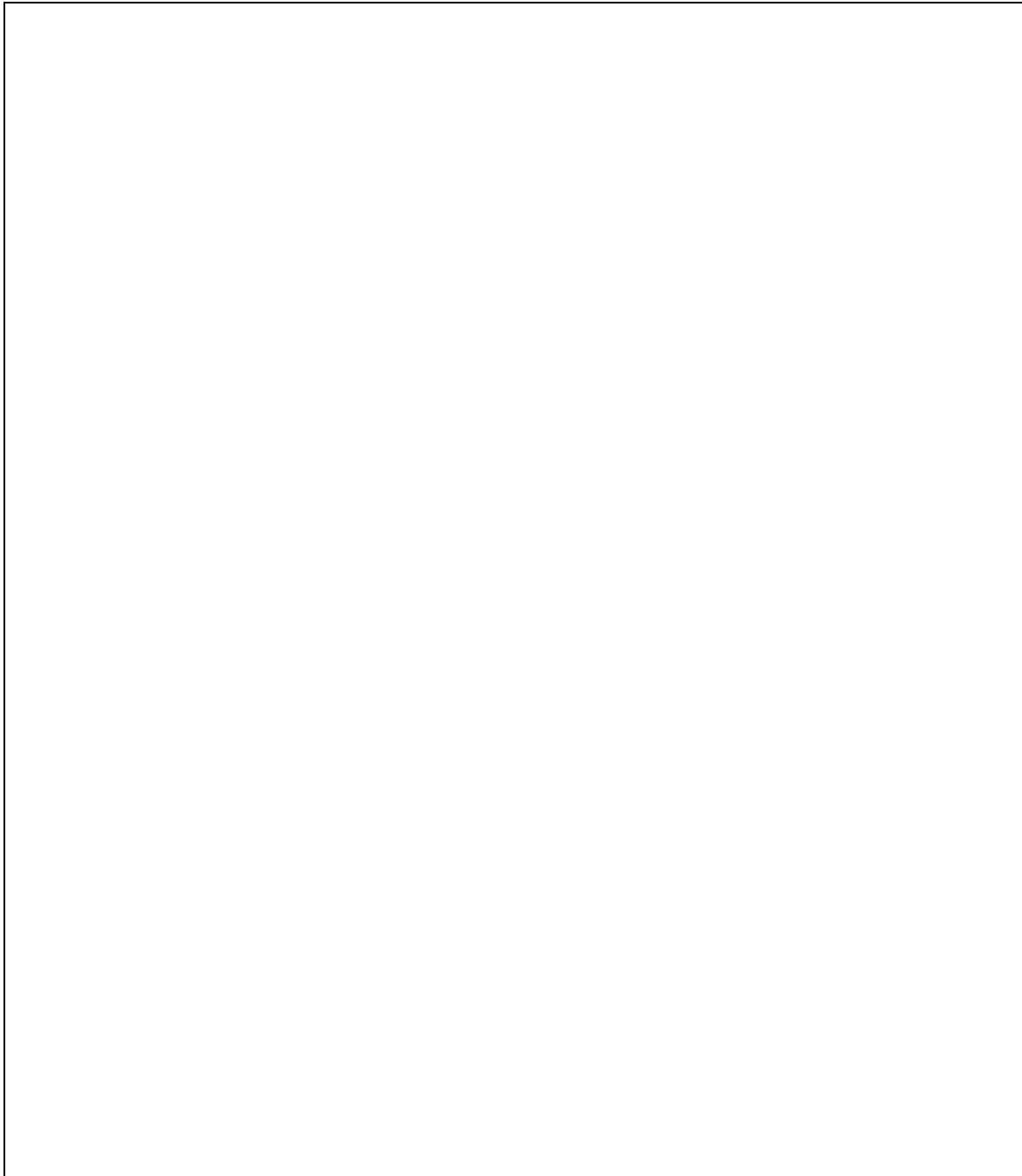
(2) その他の関連する現状等

本地区が含まれる南島原市は、平成の市町村合併により平成 18 年 3 月に誕生し、当初の人口は約 54 千人程度であったが、平成 30 年には 46 千人程度と人口減少が続いている。

また、市内の南部に位置する原城跡は、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成遺産として平成 30 年 7 月に世界文化遺産に登録されたことにより、地域を訪れる観光客の増加が期待されている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

本地域では漁業者の高齢化が進んでおり、その傾向は今後も続く事が予想されることから、下記の方針を基本とし、地域水産業の継続を図る。

【生産】

ワカメ、ヒジキについては、需要が多くあり、養殖拡大が可能な漁場もあるが、高水温に対応したワカメの種苗（種糸）づくりや、ヒジキの種苗確保などが課題となっている。これらの解決を図り、ワカメ・ヒジキの増産により漁船漁業と藻類養殖の複合経営を進め、経営の安定と担い手の確保を目指す。

漁業者と漁協は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、管理者に対して必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。

【活魚出荷率の向上】

一本釣りで漁獲されるマダイ、カワハギは、主に活魚出荷を行っている。釣り上げたあと船内の生簀に生かしておくが、釣り上げ時の急激な水圧の変化により浮袋が肥大して弱ってしまうことがあり、水揚まで活魚状態を保てない場合がある。そのため、漁業者は釣り上げ後に船上で浮袋に針を刺してエア抜きを行い活魚出荷率の向上を図る。

【鮮度向上】

鮮魚として出荷する漁獲物は、船上で生き締めを行った後、水氷へ漬け込むことで高鮮度出荷を行う。

【流通・販売対策】

朝市を定期的で開催し、ブランド魚である「早崎瀬戸あらかぶ」及び「島原半島はしり蛸」の知名度向上や、魚食普及を図る。また、朝市会場から間近にある原城跡は、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成遺産として平成30年7月に世界文化遺産に登録されたことから、地域を訪れる観光客の増加が期待できるため、観光客を集客するために観光協会との連携を図るなどして開催周知を行う。

【新たな養殖魚種の導入】

ブリの国内需要が減少しているため、市場のニーズに対応した新たな養殖魚種の導入を図る。

そのために、消費者ニーズの把握や種苗の確保から出荷までの養殖技術に関する課題等の検討を行い、新たな養殖魚種の選定や試験養殖及び販路の確保に取り組み、本地区における新たな養殖魚として定着を図る。

【水産物加工】

地域で水揚げされるアジ、マダイなどの干物や、養殖ワカメの塩蔵などの加工を漁業者自ら行い、付加価値による魚価向上を図る。

【水産資源の維持・回復】

前プランで取り組んだイカの人工産卵床を設置する取組については、イカの漁獲量が増加傾向であることから引き続き取り組む。

漁獲減少の続く魚種（カサゴ等）について種苗放流を継続しつつ、近隣漁協とも連携している

自主的資源管理措置（カサゴの禁漁期、禁漁区の設定）の見直しや資源管理計画（カサゴ延縄漁業、たこつぼ漁業での休漁）から資源管理協定への移行を行い、更なる資源管理の強化を目指す。

【漁場環境保全】

水産多面的機能発揮対策事業等を活用し、藻場や干潟の保全活動に取り組む。また、県が行う水産環境整備事業に協力し、底生生物の生息環境の改善を図るため、海底耕うんを行う。

【後継者対策】

県等の事業を活用しI・Uターン者を受け入れするなどして漁業後継者の確保・育成を図る。

【漁業コスト削減】

前期に引き続き、船底清掃の年2回の実施、減速航行及びエンジン機器のメンテナンスの実施により燃油使用量の削減に取り組む。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・カサゴ 一本釣り：禁漁期間1月15日～3月15日、操業禁止区域の設定。（自主規制）
延縄漁業：沿岸域の一部操業禁止区域の設定。
沖合域の禁漁期間1月15日～3月20日までの操業禁止区域の設定。
（自主規制）
年10日間の休漁日の設定。（資源管理計画）
- ・タコ 漁業許可期間内に休業日15日間の設定。（自主規制）
100g以下採捕禁止、タコツボ操業1組合員1,000個まで。（漁業権行使規則）
100g以下採捕禁止、タコツボ操業3,000個以内、操業期間4月～9月、操業区域の設定。（長崎県漁業調整規則）
- ・マダイ 15cm以下再放流（自主規制）
- ・ワカメ 養殖密度、漁場環境調査、漁場利用調査、病虫害・食害調査、加工残渣・養殖系廃棄物の処理等へ取り組む。（長崎県島原半島地域持続的ワカメ養殖生産確保計画）
ワカメ養殖本数の制限（漁業権行使規則）

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和3年度） 所得向上（基準年比）1.8%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>【生産】 漁業者は、ヒジキ・ワカメ養殖の増産を図り、経営安定を図る。 ヒジキでは種苗価格が高騰しているため、これまで種苗が巻き付けられた縄を購入していたが、より安価な種苗のみを購入し、漁業者自ら縄に巻き付けるなどしてコストの削減を図る。 また、自家種苗生産の試験を行っている試験研究機関の動向を注視する。 ワカメでは高水温に適した種糸への種の密度や適切な沖出し（本養殖）の時期などについて、試験研究機関の指導を受けながら改良を目指す。 漁業者と漁協は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、管理</p>
---------------------	--

者に対して必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。

南有馬漁港では、市は、泊地に堆積している土砂を浚渫し、出漁機会の増加を図る。

【活魚出荷率の向上】

一本釣りで漁獲されるマダイ、カワハギについて、漁業者は釣り上げ後に船上で浮袋に針を刺してエア抜きを行うための技術習得を図る。

【鮮度向上】

漁業者は、1 kg以下のマダイや活魚状態を保てないマダイについて船上で活き締めを行った後、水氷へ漬け込むことで高鮮度出荷を行う。

【流通・販売対策】

漁業者及び漁協は、朝市を月に1回開催し、ブランド魚である「早崎瀬戸あらかぶ」及び「島原半島はしり蛸」の知名度向上や、魚食普及を図る。また、朝市会場から間近にある原城跡は、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成遺産として平成30年7月に世界文化遺産に登録されており、地域を訪れる観光客の増加が期待できるため、観光客を集客するために観光協会との連携を図るなどして開催周知を行う。

【新たな養殖魚種の導入】

魚類養殖漁業者は、ブリの国内需要が減少しているため新たな養殖魚種の導入を図るため候補2～3種を選定する。

【水産物加工】

漁業者は、地域で水揚げされるアジ、マダイなどの干物や、養殖ワカメの塩蔵などの加工を自ら行うため、必要な設備を整備する。

【水産資源の維持・回復】

漁協は、イカの人工産卵床を設置し、水産資源の維持・回復を図る。

漁協は、カサゴの種苗放流を行い、水産資源の維持・回復を図る。

漁協は、カサゴ延縄の資源管理計画の更新にあたり、協定への移行を踏まえた資源管理目標の検討、参画者等の見直しを行う。たこつぼ漁業においても同様の検討を行う。

【漁場環境保全】

漁業者は水産多面的機能発揮対策事業を活用して、藻場や干潟の保全を目的としたウニ駆除や岩盤清掃などの活動に積極的に取り組む。また、県が行う水産環境整備事業に協力し、底生生物の生息環境の改善を図るため、海底耕うんを行う。

【後継者対策】

漁協は、県等の事業を活用しI・Uターン者を受け入れするなどして漁業後継者の確保・育成を図る。

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>前期に引き続き以下の取組を行うことにより、燃油コスト削減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、燃費向上のため船底清掃を年2回以上実施する。 ・全漁業者は、減速航行によりエンジン回転数を抑えて、燃費向上を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> (国) 水産多面的機能発揮対策事業 (国) 漁業経営セーフティネット構築事業 (国) 水産環境整備事業 (国) 水産基盤整備事業 (国) 農山漁村地域整備交付金事業 (国) 港整備交付金事業 (国) 漁港機能増進事業 (国) 浜の活力再生・成長促進交付金 (国) 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (県) 成長産業化のための養殖産地育成事業 (県) スマート水産業推進事業 (県) 持続可能な新水産業創造事業 (県) ひとが創る持続可能な漁村推進事業 (県) 県産水産物国内販売強化事業

2年目（令和4年度） 所得向上（基準年比）5.0%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>【生産】</p> <p>漁業者は、ヒジキ・ワカメ養殖の増産を図り、経営安定を図る。</p> <p>ヒジキでは種苗価格が高騰しているため、これまで種苗が巻き付けられた縄を購入していたが、より安価な種苗のみを購入し、漁業者自ら縄に巻き付けるなどしてコストの削減を図る。</p> <p>また、自家種苗生産の試験を行っている試験研究機関の動向を注視する。</p> <p>ワカメでは高水温に適した種糸への種の密度や適切な沖出し（本養殖）の時期などについて、試験研究機関の指導を受けながら改良を目指す。</p> <p>漁業者と漁協は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、管理者に対して必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。</p> <p>【活魚出荷率の向上】</p> <p>一本釣りで漁獲されるマダイ、カワハギについて、漁業者は釣り上げ後に船上で浮袋に針を刺してエア抜きを行い活魚出荷率の向上を図る。</p> <p>【鮮度向上】</p> <p>漁業者は、1kg以下のマダイや活魚状態を保てないマダイについて船上で活き締めを行った後、水氷へ漬け込むことで高鮮度出荷を行う。</p> <p>【流通・販売対策】</p>
---------------------	---

	<p>漁業者及び漁協は、朝市を月に 1 回開催し、ブランド魚である「早崎瀬戸あらかぶ」及び「島原半島はしり蛸」の知名度向上や、魚食普及を図る。</p> <p>【新たな養殖魚種の導入】</p> <p>魚類養殖漁業者は、選定した魚種の試験養殖を行う。</p> <p>【水産物加工】</p> <p>漁業者は、地域で水揚げされるアジ、マダイなどの干物の製品開発を行う。</p> <p>【水産資源の維持・回復】</p> <p>漁協は、イカの人工産卵床を設置し、水産資源の維持・回復を図る。</p> <p>漁協は、カサゴの種苗放流を行い、水産資源の維持・回復を図る。</p> <p>漁協は、資源管理計画を実践しながら協定案の検討を行う。</p> <p>【漁場環境保全】</p> <p>漁業者は水産多面的機能発揮対策事業を活用して、藻場や干潟の保全を目的としたウニ駆除や岩盤清掃などの活動に積極的に取り組む。また、県が行う水産環境整備事業に協力し、底生生物の生息環境の改善を図るため、海底耕うんを行う。</p> <p>【後継者対策】</p> <p>漁協は、県等の事業を活用し I・U ターン者を受け入れするなどして漁業後継者の確保・育成を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>前期に引き続き以下の取組を行うことにより、燃油コスト削減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、燃費向上のため船底清掃を年 2 回以上実施する。 ・全漁業者は、減速航行によりエンジン回転数を抑えて、燃費向上を図る。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> (国) 水産多面的機能発揮対策事業 (国) 漁業経営セーフティネット構築事業 (国) 水産環境整備事業 (国) 水産基盤整備事業 (国) 農山漁村地域整備交付金事業 (国) 港整備交付金事業 (国) 漁港機能増進事業 (国) 浜の活力再生・成長促進交付金 (国) 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (県) 成長産業化のための養殖産地育成事業 (県) スマート水産業推進事業 (県) 持続可能な新水産業創造事業 (県) ひとが創る持続可能な漁村推進事業 (県) 県産水産物国内販売強化事業

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>【生産】</p> <p>漁業者は、ヒジキ・ワカメ養殖の増産を図り、経営安定を図る。</p> <p>ヒジキでは種苗価格が高騰しているため、これまで種苗が巻き付けられた縄を購入していたが、より安価な種苗のみを購入し、漁業者自ら縄に巻き付けるなどしてコストの削減を図る。</p> <p>また、自家種苗生産の試験を行っている試験研究機関の動向を注視する。</p> <p>ワカメでは高水温に適した種糸への種の密度や適切な沖出し（本養殖）の時期などについて、試験研究機関の指導を受けながら改良を目指す。</p> <p>漁業者と漁協は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、管理者に対して必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。</p> <p>【活魚出荷率の向上】</p> <p>一本釣りで漁獲されるマダイ、カワハギについて、漁業者は釣り上げ後に船上で浮袋に針を刺してエア抜きを行い活魚出荷率の向上を図る。</p> <p>【鮮度向上】</p> <p>漁業者は、1kg以下のマダイや活魚状態を保てないマダイについて船上で活き締めを行った後、水氷へ漬け込むことで高鮮度出荷を行う。</p> <p>【流通・販売対策】</p> <p>漁業者及び漁協は、朝市を月に1回開催し、ブランド魚である「早崎瀬戸あらかぶ」及び「島原半島はしり蛸」の知名度向上や、魚食普及を図る。</p> <p>【新たな養殖魚種の導入】</p> <p>魚類養殖漁業者は、導入する魚種の養殖技術を確立し、販路の確保など採算性を検証する。</p> <p>【水産物加工】</p> <p>漁業者は、地域で水揚げされるアジ、マダイなどの干物の試作品の評価を行い製品化する。</p> <p>【水産資源の維持・回復】</p> <p>漁協は、イカの人工産卵床を設置し、水産資源の維持・回復を図る。</p> <p>漁協は、カサゴの種苗放流を行い、水産資源の維持・回復を図る。</p> <p>漁協は、資源管理協定案の原案策定、検討を行い、協定の認定申請を行う。</p> <p>【漁場環境保全】</p> <p>漁業者は水産多面的機能発揮対策事業を活用して、藻場や干潟の保全を目的としたウニ駆除や岩盤清掃などの活動に積極的に取り組む。また、県が行う水産環境整備事業に協力し、底生生物の生息環境の改善を図るため、海底耕うんを行う。</p> <p>【後継者対策】</p> <p>漁協は、県等の事業を活用しI・Uターン者を受け入れするなどして漁業後継</p>
---------------------	--

	者の確保・育成を図る。
漁業コスト削減のための取組	前期に引き続き以下の取組を行うことにより、燃油コスト削減を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、燃費向上のため船底清掃を年2回以上実施する。 ・全漁業者は、減速航行によりエンジン回転数を抑えて、燃費向上を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> (国) 水産多面的機能発揮対策事業 (国) 漁業経営セーフティネット構築事業 (国) 水産環境整備事業 (国) 水産基盤整備事業 (国) 農山漁村地域整備交付金事業 (国) 港整備交付金事業 (国) 漁港機能増進事業 (国) 浜の活力再生・成長促進交付金 (国) 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (県) 成長産業化のための養殖産地育成事業 (県) スマート水産業推進事業 (県) 持続可能な新水産業創造事業 (県) ひとが創る持続可能な漁村推進事業 (県) 県産水産物国内販売強化事業

4年目（令和6年度） 所得向上（基準年比）8.7%

漁業収入向上のための取組	<p>【生産】</p> <p>漁業者は、ヒジキ・ワカメ養殖の増産を図り、経営安定を図る。</p> <p>ヒジキでは種苗価格が高騰しているため、これまで種苗が巻き付けられた縄を購入していたが、より安価な種苗のみを購入し、漁業者自ら縄に巻き付けるなどしてコストの削減を図る。</p> <p>また、自家種苗生産の試験を行っている試験研究機関の動向を注視する。</p> <p>ワカメでは技術の改良を継続し収穫量の安定を図る。</p> <p>漁業者と漁協は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、管理者に対して必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。</p> <p>早崎漁港では、市は、泊地に堆積している土砂を浚渫し、出漁機会の増加を図る。</p> <p>【活魚出荷率の向上】</p> <p>一本釣りで漁獲されるマダイ、カワハギについて、漁業者は釣り上げ後に船上で浮袋に針を刺してエア抜きを行い活魚出荷率の向上を図る。</p>
--------------	--

	<p>【鮮度向上】 漁業者は、1 kg以下のマダイや活魚状態を保てないマダイについて船上で活き締めを行った後、水氷へ漬け込むことで高鮮度出荷を行う。</p> <p>【流通・販売対策】 漁業者及び漁協は、朝市を月に1回開催し、ブランド魚である「早崎瀬戸あらかぶ」及び「島原半島はしり蛸」の知名度向上や、魚食普及を図る。</p> <p>【新たな養殖魚種の導入】 魚類養殖漁業者は、新たな養殖魚種の養殖規模を検討し導入を図る。</p> <p>【水産物加工】 漁業者は、地域で水揚げされるアジ、マダイなどの干物製品の販路開拓を行う。</p> <p>【水産資源の維持・回復】 漁協は、イカの人工産卵床を設置し、水産資源の維持・回復を図る。 漁協は、カサゴの種苗放流を行い、水産資源の維持・回復を図る。 漁協及び漁業者は、新たな資源管理協定に基づく資源管理を実践する。</p> <p>【漁場環境保全】 漁業者は水産多面的機能発揮対策事業を活用して、藻場や干潟の保全を目的としたウニ駆除や岩盤清掃などの活動に積極的に取り組む。また、県が行う水産環境整備事業に協力し、底生生物の生息環境の改善を図るため、海底耕うんを行う。</p> <p>【後継者対策】 漁協は、県等の事業を活用しI・Uターン者を受け入れするなどして漁業後継者の確保・育成を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	前期に引き続き以下の取組を行うことにより、燃油コスト削減を図る。 ・全漁業者は、燃費向上のため船底清掃を年2回以上実施する。 ・全漁業者は、減速航行によりエンジン回転数を抑えて、燃費向上を図る。
活用する支援措置等	(国) 水産多面的機能発揮対策事業 (国) 漁業経営セーフティネット構築事業 (国) 水産環境整備事業 (国) 水産基盤整備事業 (国) 農山漁村地域整備交付金事業 (国) 港整備交付金事業 (国) 漁港機能増進事業 (国) 浜の活力再生・成長促進交付金 (国) 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (県) 成長産業化のための養殖産地育成事業

	<p>(県) スマート水産業推進事業</p> <p>(県) 持続可能な新水産業創造事業</p> <p>(県) ひとが創る持続可能な漁村推進事業</p> <p>(県) 県産水産物国内販売強化事業</p>
--	--

5年目（令和7年度） 所得向上（基準年比） 10.6%

<p>漁業収入向上の ための取組</p>	<p>【生産】</p> <p>漁業者は、ヒジキ・ワカメ養殖の増産を図り、経営安定を図る。</p> <p>ヒジキでは種苗価格が高騰しているため、これまで種苗が巻き付けられた縄を購入していたが、より安価な種苗のみを購入し、漁業者自ら縄に巻き付けるなどしてコストの削減を図る。</p> <p>また、自家種苗生産の技術が確立されていれば、自己種苗による養殖を試みる。</p> <p>ワカメでは技術の改良を継続し収穫量の安定を図る。</p> <p>漁業者と漁協は、漁港及び漁場施設の適正な利用に努めるとともに、管理者に対して必要な施設整備を要請するなど安定的な生産体制を維持する。</p> <p>早崎漁港では、市は、泊地に堆積している土砂を浚渫し、出漁機会の増加を図る。</p> <p>【活魚出荷率の向上】</p> <p>一本釣りで漁獲されるマダイ、カワハギについて、漁業者は釣り上げ後に船上で浮袋に針を刺してエア抜きを行い活魚出荷率の向上を図る。</p> <p>【鮮度向上】</p> <p>漁業者は、1kg以下のマダイや活魚状態を保てないマダイについて船上で生き締めを行った後、水氷へ漬け込むことで高鮮度出荷を行う。</p> <p>【流通・販売対策】</p> <p>漁業者及び漁協は、朝市を月に1回開催し、ブランド魚である「早崎瀬戸あらかぶ」及び「島原半島はしり蛸」の知名度向上や、魚食普及を図る。</p> <p>【新たな養殖魚種の導入】</p> <p>魚類養殖漁業者は、新たな養殖魚種の販路の拡大等養殖規模の拡大を検討する。</p> <p>【水産物加工】</p> <p>漁業者は、地域で水揚げされるアジ、マダイなどの干物製品の量産化を図る。</p> <p>【水産資源の維持・回復】</p> <p>漁協は、イカの人工産卵床を設置し、水産資源の維持・回復を図る。</p> <p>漁協は、カサゴの種苗放流を行い、水産資源の維持・回復を図る。</p> <p>漁協及び漁業者は、新たな資源管理協定に基づく資源管理を実践する。</p>
--------------------------	---

	<p>【漁場環境保全】</p> <p>漁業者は水産多面的機能発揮対策事業を活用して、藻場や干潟の保全を目的としたウニ駆除や岩盤清掃などの活動に積極的に取り組む。また、県が行う水産環境整備事業に協力し、底生生物の生息環境の改善を図るため、海底耕うんを行う。</p> <p>【後継者対策】</p> <p>漁協は、県等の事業を活用しI・Uターナー者を受け入れするなどして漁業後継者の確保・育成を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>前期に引き続き以下の取組を行うことにより、燃油コスト削減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、燃費向上のため船底清掃を年2回以上実施する。 ・全漁業者は、減速航行によりエンジン回転数を抑えて、燃費向上を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> (国) 水産多面的機能発揮対策事業 (国) 漁業経営セーフティネット構築事業 (国) 水産環境整備事業 (国) 水産基盤整備事業 (国) 農山漁村地域整備交付金事業 (国) 港整備交付金事業 (国) 漁港機能増進事業 (国) 浜の活力再生・成長促進交付金 (国) 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (県) 成長産業化のための養殖産地育成事業 (県) スマート水産業推進事業 (県) 持続可能な新水産業創造事業 (県) ひとが創る持続可能な漁村推進事業 (県) 県産水産物国内販売強化事業

(5) 関係機関との連携

再生委員会事務局である島原半島南部漁協を中心に、再生委員会のメンバーである南島原市と連携し、所得向上のための取組を実施するとともに取組の成果についての検証等を行う。また、必要に応じオブザーバーである長崎県と連携しながら取組を推進する。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上10%以上 (1経営体あたり漁業所得)	基準年	平成27～令和元年度5中3平均 漁業所得 千円
	目標年	令和7年度 漁業所得 千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

藻類養殖施設の拡大 (ワカメ・ヒジキ養殖縄本数の増加)	基準年	平成27年度～令和元年度5中3平均 ワカメ：659.3(本) ヒジキ：103.7(本)
	目標年	令和7年度 ワカメ：679.3(本) ヒジキ：113.7(本)
活魚出荷率の向上 (マダイ・カワハギが対象)	基準年	平成27年度～令和元年度5中3平均 マダイ：63.5(%) カワハギ：40.9(%)
	目標年	令和7年度 マダイ：81.8(%) カワハギ：70.4(%)
【新たな養殖魚種の導入】	基準年	令和3年度 養殖魚種：2種(ブリ、マダイ)
	目標年	令和7年度 養殖魚種：3種(1魚種を新たに導入)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

藻類養殖施設の拡大の目標については、ワカメ、ヒジキの基準年の養殖本数をもとに、藻類養殖の区画漁業権許可漁場の余剰漁場を考慮した目標値とした。

活魚出荷率の向上については、基準年の対象魚種の活魚出荷率をもとに、浮袋のエア抜きによる効果を鮮魚出荷となっている漁獲物の50%削減を目標として算出した。

養殖ブリを主力とする魚類養殖については、新たな養殖魚種の導入の目標として基準年の養殖魚種2種から1魚種の増加を目標値とした。

別添算出根拠資料参照

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
(国)水産多面的機能発揮対策事業	漁業者自らが、藻場・干潟等の保全活動を行い、漁業所得の向上に繋げる。
(国)漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰に備えることにより、漁業経営の安定を図る。
(国)競争力強化型機器等導入緊急対策事業	生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入による所得の向上を目指す
(国)水産環境整備事業	海底耕うんを実施する。
(国)水産基盤整備事業	拠点となる漁港及び漁場の維持管理のため、機能保全計画に基づく老朽化対策等を実施する。
(国)農山漁村地域整備交付金事業	漁港及び漁場の機能向上のため、漁港施設、漁場施設等の整備を実施する。
(国)港整備交付金事業	港湾施設（地方港湾）及び漁港（第一種または第二種）を一体的に整備し、生活環境の向上及び水産振興をすることにより、地域の再生を図る。
(国)漁港機能増進事業	漁業者の就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上に繋がる施設を整備し、漁村の活力を高めていく。
(国)浜の活力再生・成長促進交付金	漁港の機能向上を図るため、関係施設の整備支援を行う。
(県)スマート水産産業推進事業	県、市、系統団体と連携し、漁業者の経営指導を実施し、国の水産産業の成長産業化・競争力強化支援事業や県単独補助事業を活用し、収益性の向上を図る。

(県)持続可能な新水産業創造事業	経営指導により所得向上に取り組む漁業者が機器整備を行う。
(県)ひとが創る持続可能な漁村推進事業	漁業就業者の技術研修や研修期間中の生活費支援、独立後の経営自立化支援を実施し就業者の確保、定着化を推進する。 就業支援フェアへの参加や漁業、地域の魅力情報発信を行い就業者の呼び込みを図る。
(県)県産水産物国内販売強化事業	消費者ニーズを的確に捉えた商品づくり、加工品の販売拡大に必要な商談、機器整備を行い水産物加工を促進する。